

【新旧対照表】JAL CLUB EST 会員規約の主な改定箇所（下線部分が改定箇所です。）

現行(2021年4月版)	改定後(2025年4月版)	備考
第4条(会員の定義) <p>2. CLUB ESTに登録できるJALカード会員は、個人本会員(以下「本会員」といいます。)および個人家族会員(以下「家族会員」といいます。)を対象とします(以下、本会員と家族会員をあわせて「会員」といいます。)。ただし、JALダイナースカード会員の場合を除きます。</p>	第4条(会員の定義) <p>2. CLUB ESTに登録できるJALカード会員は、個人本会員(以下「本会員」といいます。)および個人家族会員(以下「家族会員」といいます。)を対象とします(以下、本会員と家族会員をあわせて「会員」といいます。)。ただし、<u>「プラチナ Pro会員およびJALダイナースカード会員」</u>の場合を除きます。</p>	「 <u>プラチナ Pro会員</u> 」を追加。